

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を策定し、全従業員への周知に取り組んでいる。 ・毎朝朝礼し従業員の意思疎通に取り組んでいる。 ・従業員は自らの使命を理解しやりがいを感じている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・労働基準法36条に基づき、従業員と36協定を締結している。 ・建設業法・労働基準法について、遵守状況のチェックを実施している。 ・施行体系図・安全衛生・衛生推進・雇用管理など各々責任者を決めている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社としての公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・入札においても、公正な取引に努め役員で対応している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き・圧力がないかチェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・実施体制を構築し、役割・責任・権限を明確にしている。 ・現場ごとに、現場代理人を定め、安全管理・品質管理を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修や勉強会を随時実施している。 ・PCライセンス管理を適切に実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の取り扱い、役員を責任者と定め外部流出がないよう管理している。 ・社内会議で情報漏洩に関する勉強会を実施している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事の着工前に、周辺住民との対話を、可能な限り実施している。挨拶回り、工事の内容・工事期間等の説明をしている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・令和7年3月19日に事業継続力強化計画の認定取得した。 ・事業継続力計画に沿って、防災・減災対策会議を年2回行うと共に、年1回以上の訓練を実施する。又、改善点を話し合い見直しを行う。										9	11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件において一切の差別を行っていない。 ・職場環境においても差別やハラスメントの禁止指導を徹底している。 ・ハラスメントの相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎年定期的に、安全大会講習等に参加している。 ・毎週1回以上は、事業主の安全パトロールを行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金に沿った従業員(正社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・従業員と36協定を締結し、生産性向上に努め、長時間労働の防止に取り組んでいる。 ・4週8休の取り組みを実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や、必要経費の支給により、各種資格の取得を奨励している。(土木免許・舗装免許・重機免許・経理士免許・大型車・高所作業・下水道管路更生・玉掛等) ・資格保有者には手当を支給し、従業員の資格取得に対する意欲向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・インフルエンザ予防接種の費用助成をしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・熊本県保護観察所協力雇用主に登録している。 ・予備自衛官の雇用をしている。 ・65歳以上も雇用している。(現在4名雇用) ・年齢・性別・学歴を問わない中途採用を実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・熊本県発注工事にて、情報共有システムを利用し、協議・報告書をやり取りし円滑な業務効率化に取り組んでいる。 ・CCUSを導入し技能者の就業履歴を備蓄し保有資格と合わせて能力評価をし、処遇の改善を図るように取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物の処分は、行政の許可を受けている処分場にて処分契約を結んでいる。 ・産業廃棄物処分は、収集運搬ともに許可業者と契約し適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・照明器具のLED製品の使用を徹底し、電源をこまめに切るようにしている。 ・簡易計算シート等により、電気・燃料等の使用量及び、CO2の排出量を可視化している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・LED製品の賞を徹底し、電源をこまめに切るようにしている。 ・簡易計算シート等により、電気・燃料等の使用量及び、CO2の排出量を可視化している。 ・車両買替時に、順次エコカーを導入する。(現在1台EV車)		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の、廃プラスチック活動として、レジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・石油製品が土に浸透しないよう舗装用乳剤・油類置き場には、コンクリート打設している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事務所や施工現場での節水や汚水等(産業廃棄物で処理)の適切な処理等を実施している。 ・雨水を散水や洗車に使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入、再生紙使用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所敷地内の植栽壁面緑化を行っている。(緑のカーテン)											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・会社にてエコバック(保冷バック等)を常用している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・作業現場に行くとき、車台数を減らすため、乗り合わせていくようにしている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・公共工事における安全性・品質保証を図る為、社内検査員・社内品質証明員を定め、工事評価点向上の取り組みを実施している。 ・民間工事も同様に、チェック機能を構築し、品質向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場内及び近接地の歩道は、段差を解消し、誰でも安全かつ快適に通行できるようにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・工事に使用する資材の内、舗装型枠・丁張材は、県産木材の使用を優先している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本県とロード・グリーン・ボランティア協定を締結し、年3回清掃活動している。(清掃・除草・カーブミラー清掃等) ・道路安全パトロール車を保有し、町道の安全パトロールを月2回実施している。 ・菊陽建設業協会にて春・夏・冬休みの期間中、青色防犯パトロール車にて自主防犯パトロールボランティアに参加し、子供たちの見守り活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社員全員でハザードマップを確認し防災時の連絡体制図を作成している。 ・事業継続強化計画策定の計画に沿った防災・減災対策会議を年2回行うと共に、年1回以上の訓練を実施する。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員へのSDGs取り組みへの意識の浸透に取り組んでいる。(環境問題:作業現場に向かうときは、乗り合わせて行く等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17